

民主党さいたま市議会レポート

【桜区版】 3月号 編集・発行 阪本かつみ 民主党さいたま市議会議員団 桜区事務所

『議会改革』実現に向け活動中！

2月定例議会 都市開発委員会で質疑！

定例議会の2月18日・19日には、各派代表者による代表質問が行なわれました。民主党会派からは団長が、会派全員で練り上げた質問を100分間にわたり行ないました。

私は21日・22日開催された都市開発常任委員会にて、「ドッグランの整備」「西浦和駅周辺のまちづくり」についての議案外質疑を行ないました。

25日からは、予算特別委員会にて平成20年度さいたま市一般会計・特別会計予算に係る審議が行なわれています。



さいたま市議会議員

阪本かつみ

《所属》 都市開発常任委員会
大都市行財政制度調査特別委員会
さいたま市下水道事業審議会

民主党さいたま市議団 代表質問

1. 市長の政治姿勢について

- 1) 平成20年度予算編成について
- 2) 効率的な執行体制の整備について

2. 行財政改革について

- 1) 財政健全化法と公会計改革について
- 2) 事業仕分けについて
- 3) 公益法人改革と外郭団体の見直しについて

3. 地空温暖化対策について

4. 子育てから老後までの暮らしについて

- 1) 待機児童の解消について
- 2) 子育て関連医療の充実について
- 3) 教育環境の整備について

5. まちづくりについて

- 1) コンパクトシティの取組みについて
- 2) 交通網整備について
- 3) 水辺と緑豊かなまちづくりについて

6. 参加と協働の市政運営について

- 1) 自治基本条例の制定について
 - 2) 寄附条例の制定について
- など

民主党さいたま市議会議員団 桜区事務所〔阪本かつみ事務所〕

〒338-0836 さいたま市桜区町谷 3-24-15 TEL 048-710-4022 FAX 048-710-4023

E-mail: sakamoto-k@kfx.biglobe.ne.jp

「阪本かつみホームページ」 <http://www7a.biglobe.ne.jp/~sakamoto-k>

2月定例議会 都市開発常任委員会

議案外質疑

○ドッグランの整備について

質問：ドッグランについては、多くの市民による提案・要望を受け、そのあり方を検証するための施行施設として、緑区大間木公園に整備されている。

私は、ドッグラン整備には広大な土地が必要になることを考えると、荒川総合運動公園などの空きスペースを利用するべきだと思います。

今後の整備計画をお伺います。

答弁：公園内での犬に関するトラブルの防止にドッグランが効果的なのか。ドッグランの必要性、適正な場所、施設規模、管理運営体制等について、大間木ドッグランをモデルとしまして現在、検証しております。今後の設置に当たって、検証結果を踏まえ検討してまいります。

○西浦和駅周辺のまちづくりについて

質問：西浦和駅周辺地域においては、区画整理事業が都市計画決定されているが、いまだ事業化されていない状況です。

このため、平成15年には、駅前広場や駅へのサクセス道路の整備が暫定的に行なわれた。今後、西浦和駅周辺整備については、どの様に考えているのか、伺います。

答弁：西浦和駅周辺は、市の地域拠点の一つであり、周辺整備につきましても、生活利便性を高めるためにも基盤整備の必要性を認識しております。

まちづくりを推進するにあたっては、行政指導型ではなく、地域住民との協働の中で進めるべきものだと考えており、住民のまちづくりに向けた気運の高まりが期待されているところであります。

今後、地元の意向に沿ったまちづくりの提案、支援ができる環境づくりに努めてまいります。

都市開発委員会では、下記の条例改正の議案が審議されました。

○自転車等放置防止条例 改正

放置禁止区域内の公共の場に自転車等が放置され、その自転車等を撤去するにあたり、ワイヤー錠等の切断など撤去に必要な措置が出来るようになります。

また、当該措置により生じた損害について、賠償の責めを負わないこととなります。

(平成20年4月1日より施工予定)

○みどりの条例 改正

開発業者等が、500㎡以上の敷地で行なう建築物の建築をするときは、建築物の屋上、壁面、ベランダ等の緑化が義務付けられます。

(平成20年7月1日より施行予定)